

事業所をスリムに!



ごみの減量で
地球も事業もコスト削減

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

12 つくる責任
つかう責任



13 気候変動に
具体的な対策を



マッタなし、ごみ問題。

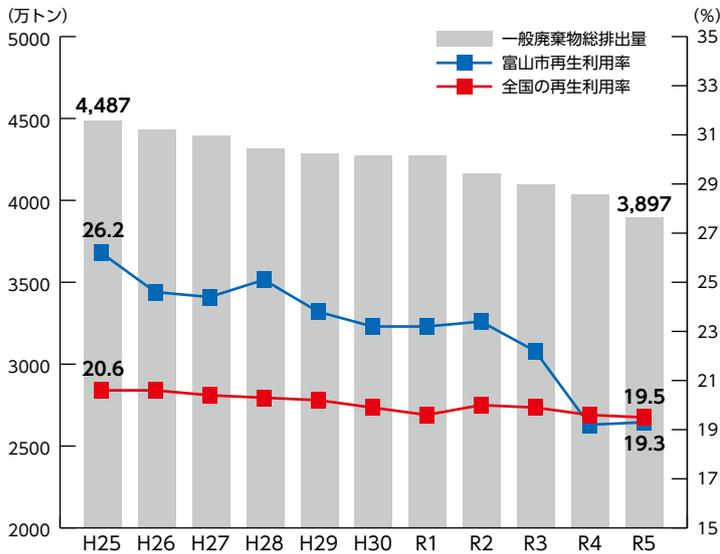
このパンフレットは、事業者の方々がごみをどう考え、
どう対処すれば良いかを解説したものです。
資源と環境の制約のもとで持続的成長を達成するため、
循環型経済システムの構築を急ぐことが求められており、
円滑な経済活動と豊かな市民生活のために
皆様のご協力をお願いいたします。



ごみって どのくらい出るの？

全国のごみ

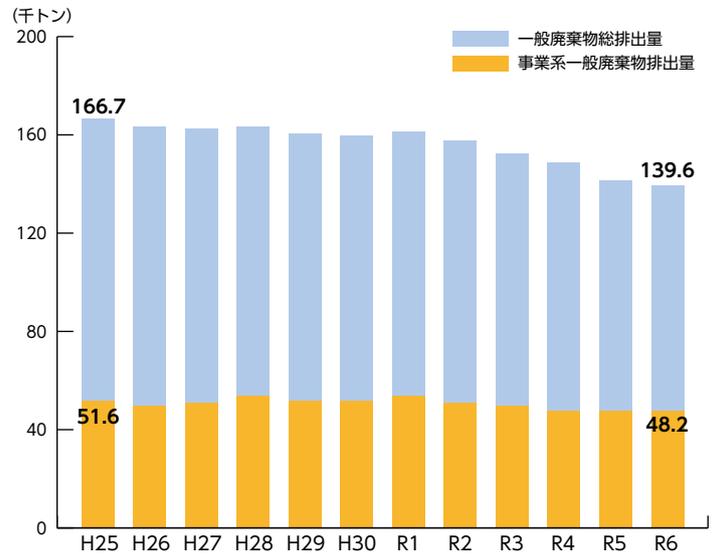
全国の一般廃棄物総排出量および再生利用率について



全国の一般廃棄物の総排出量は、平成12年度(5,483万トン)以降継続的に減少していますが、全国の再生利用率は20%前後で横ばいとなっています。富山市の再生利用率は、令和4年度に大きく低下しています。これは生ごみリサイクルに関する事業が施設の老朽化により、廃止となった影響によるものです。

富山市のごみ

富山市の一般廃棄物総排出量について



容器包装リサイクル法と家電リサイクル法の施行により、家庭からのごみ排出量が大きく減少しています。ごみと資源物の分別排出が進むと共に生活系のごみは年々減少していますが、事業系ごみは横ばいで推移しており、その減量が大きな課題となっています。

どうしてごみは発生するのでしょうか？

① ライフスタイルの変化

消費サイクルの早い生活習慣に慣れていませんか？一度使っただけでごみになってしまう商品が、まだまだ世の中にあふれています。繰り返し使えるものを購入したり、使えなくなったものは修理して使用することが大切です。



② 企業の取り組み

近年、ISOの取得など、環境に対する意識が高まってきていますが、産業廃棄物の排出量はここ数年横ばいです。より負荷の少ない環境マネジメントシステムの構築が求められています。



③ オフィスのOA化

オフィスのOA化により、紙の消費量が著しく増加しています。ペーパーレスを目指したはずなのに、現実には紙ごみの増加を招いています。



④ 再生利用率の伸び悩み

これまでの使い捨て社会から循環型社会へと転換するための法体系的の整備が図られていますが、これらの進捗状況を示す一つの指標として再生利用率があります。

富山市における一般廃棄物の資源化目標は、令和8年度で26%以上を目指しておりますが、令和6年度の実績値は約19%となっており、ごみ減量のためには一層の向上が必要です。



事業活動で出るごみは地域の

事業系ごみとは？

店舗・事務所・事業所・工場など事業活動に伴って出るごみ。

※事業活動に伴うものならば、量や物に関わらず、事業系ごみとなります。

事業系ごみの種類

事業系ごみは、法律により「産業廃棄物」と「事業系一般廃棄物」に区分されます。

※産業廃棄物…法律、政令で定める20種類のもの

※事業系一般廃棄物…産業廃棄物以外のもの

ごみ処理の
流れ



店舗・事務所・事業所・工場・病院など



事業系一般廃棄物

許可業者との契約による処理

事業系一般廃棄物の許可業者にご相談ください。

※許可業者一覧は市のホームページでみることができます。

富山市廃棄物対策課 で検索

お問合せ 富山市廃棄物対策課

TEL:443-2178

or

富山地区広域圏クリーンセンターへ自己搬入

事業系一般廃棄物を持ち込めます。(有料)

※事前に問合せが必要

立山町末三賀

TEL:462-1187



事業系ごみの処理は 事業者の責任

事業系ごみは、『廃棄物の処理及び清掃に関する法律(第3条)』、『富山市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例(第5条)』において、事業者が責任をもって処理することと定められています。

ダイオキシン類対策による ごみ焼却に関する規制

ダイオキシン類や黒煙、悪臭などの生活環境への悪影響を抑えるために廃棄物処理法でごみの焼却や処理のルールが決まっています。

●ごみの野外焼却は禁止です。

●ごみを燃やす場合、基準を満たした焼却炉でなければ、燃やすことはできません。(基準の一例: 燃焼温度800℃以上、黒煙を出さない、温度計の設置など。)これらの基準は炉の大きさに関係なく適用されるため、簡易な焼却炉ではごみを燃やすことはできません。

集積場に出せません!



事業所内で一時保管

右のリストに該当するものは、産業廃棄物

産業廃棄物

許可業者との契約による処理

産業廃棄物の許可業者にご相談ください。

※許可業者一覧は市のホームページで見ることができます。

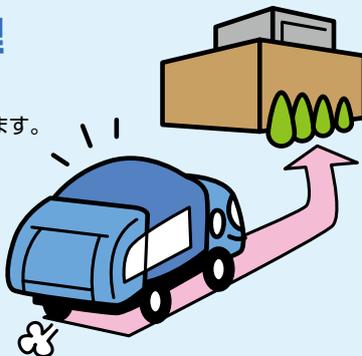
富山市廃棄物対策課 で検索

お問合せ 富山市廃棄物対策課

TEL:443-2178

お問合せ (一社)富山県産業資源循環協会

TEL:425-8663



守って
下さい!

- 少量であっても、事業系ごみは、地域の集積場に出さないで下さい。
- 店舗付き住宅の場合は、家庭のごみと事業系ごみをきちんと分けて下さい。

産業廃棄物の種類

種類	内容
燃えがら	事業活動に伴い生ずる石炭がら、灰かす、焼却残灰、炉清掃掃出物など
汚泥	工場廃水等の処理後に残る泥状のもの及び各種製造業の製造工程において生ずる泥状のもので、有機性及び無機性のすべてのもの
廃油	鉱物性油及び動植物性油脂にかかるすべての廃油
廃酸	廃硫酸、廃塩酸、有機廃酸類をはじめとするすべての酸性廃液
廃アルカリ	写真現像廃液、金属石けん廃液など、有機性無機性を問わず、すべてのアルカリ性廃液
廃プラスチック類	発砲スチロールくず、合成繊維くずなど、すべての合成高分子化合物(合成ゴムを含む)
ゴムくず	天然ゴムくずなど(注:合成ゴムは廃プラスチック類)
金属くず	鉄くず、アルミくずなど、不要となった金属(金属の研磨くず、切削くずなど)
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	板ガラス、耐火レンガくず、石膏ボード、コンクリート製品製造工程等で生ずるコンクリートくずなど(工作物の新築、改築、除去に伴って生じたものを除く)
鉱さい	高炉・平炉・転炉などからの残さい(スラグ)、キューボラのノロ・ボタ、不良鉱石など
がれき類	工作物の新築、改築、除去に伴って生じたコンクリートの破片、レンガの破片など
ばいじん	大気汚染防止法のばい煙発生施設、または産業廃棄物焼却施設の集じん施設で集められたばいじん
紙くず	建設業に係るもの、パルプ・紙又は紙加工品の製造業・新聞業、出版業、製本業、印刷物加工業に係るもの、PCBが塗布又は染み込んだもの
木くず	建設業に係るもの、木材又は木製品の製造業、パルプ製造業、輸入木材の卸売業及び物品賃貸業に係るもの、パレット、PCBが染み込んだもの
繊維くず	建設業に係るもの、繊維工業(衣類その他の繊維製品製造業を除く)に係るもの、PCBが染み込んだもの
動植物性残渣	食料品製造業、医薬品製造業、香料製造業で原料として使用した動物や植物に係る不要物(魚や獣のあら、醸造かす、発酵かすなど)
動物系固形不要物	と畜場で解体等をした獣畜や、食鳥処理場で食鳥処理した食鳥に係る固形状の不要物
動物のふん	畜産農業から排出される牛、馬、豚、めん羊、にわとりなどのふん尿
動物の死体	畜産農業から排出される牛、馬、豚、めん羊、にわとりなどの死体
政令13号廃棄物	産業廃棄物処分するために処理したもの(有害汚泥のコンクリート固形化物など)

「ごみ」ではなく、「資源」

ごみの中に貴重な資源

今まで何気なくごみとして捨てていたものの中にも、資源として再生利用できるものがあるかも知れません。環境負荷を軽減し、地球の限りある資源を有効に使っていくためには、資源を繰り返して使うこと、つまりリサイクルを積極的に行っていくことが必要です。リサイクルは資源を節約するだけでなく、ごみを減らしていくのに大きな効果があります。できることから始めてみましょう。

資源＝

リサイクルのメリット

1 ごみが減り 経費削減になります。

リサイクルを進めると、ごみの量が減り、その分だけ処理にかかる経費も少なくて済みます。古紙やアルミ缶などは量がまとまれば、売却による利益を出すこともできます。

2 会社のイメージアップ になります。

人々の環境問題への関心が高まるなか、企業が環境問題にいかに取り組んでいるかが人々の注目を集めています。今や、環境にやさしくない企業は消費者からそっぽを向かれてしまう時代といえるでしょう。

まずは紙のリサイクルから

事業所で発生するごみの中で量が多いのは、コピー用紙や段ボールなどの古紙です。古紙は分別してリサイクルすれば紙の原料になります。焼却処分してしまうのはもったいないですよ。ごみを減らす

紙のリサイクルを始めるには…

①事業所で発生する古紙の種類と量を調べる
(コピー用紙、段ボール、新聞、雑誌など)

②現在の処理状況を調べる

- 自社で業者に処理を委託しているのか、ビルの管理会社などがまとめて委託しているのか。
- 回収した古紙がリサイクルされているのか、焼却処分されているのか。

③リサイクル業者に回収を頼む

古紙の分別方法や回収場所、回収回数などを業者と確認する。



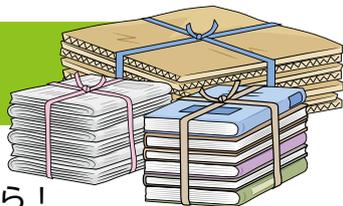
として活かしましょう。

利益



3 地球環境を守ります。

資源を繰り返し利用すれば、その分だけ地球上の限られた天然資源を失わずにすみます。紙のリサイクルは森林や熱帯雨林の保護に、鉄やアルミのリサイクルは鉱物資源の保護となり、大切な自然環境を守ります。



第一歩は紙のリサイクルから！

機密書類もリサイクル

これまではシュレッダー処理の後、焼却されることが多かった機密書類。

しかし最近では、安全な管理の下で、リサイクルする回収業者も増えています。この機会に始めてみませんか。

メモ

古紙から紙を作ると、木材から作るのに比べて消費エネルギーは約3分の1ですみます。また古紙1トンは立木（高さ8m、直径14cm）20本分に相当します（この木が1本育つには20年以上かかります）。



循環型社会の形成を推進するための法体系

一般的な仕組みの確立

循環型社会形成推進基本法	環境へ負荷の少ない健全な経済の発展を図りながら持続的に発展することができる社会の実現を推進する
廃棄物法	廃棄物の排出企業が処理業務を委託した際に不適正処理や不法投棄が起きた場合、排出企業にも罰則や現状回復義務を負わせる
資源有効利用促進法	自動車やパソコンなど10業種69品目について、使用済み部品を新製品に組み込んで再使用することや、余分な部品を使わない省資源化設計をメーカーに義務づける

個別物品の特性に応じた規制

食品リサイクル法	外食産業など、食品関連産業から排出される生ごみや残飯などの食品廃棄物について飼料や肥料などの再資源化を義務づける
建設リサイクル法	コンクリート、アスファルト・コンクリート、木材など特定資材を用いる建築物を解体する際に廃棄物を現場で分別し、資材ごとに再生利用することを解体業者に義務づける
家電リサイクル法	テレビ、エアコン、冷蔵庫（冷凍庫）、洗濯機・衣類乾燥機の家電四品目を対象に、消費者の再商品化などに関する費用の負担、販売店の消費者からの引き取りとメーカーへの引き渡し、メーカーの再商品化をそれぞれ義務づける
容器包装リサイクル法	家庭ごみに含まれる空きびん、ペットボトル、その他紙製容器包装、その他プラスチック製容器包装などの「容器包装」を対象に、消費者に分別排出、市町村に分別収集、事業者による再商品化を義務づける
自動車リサイクル法	自動車の再資源化を図るため、自動車製造業者等を使用済自動車の引取り、引渡しを義務づける。フロン類やエアバッグ、シュレッダーダストの処理費用は新車購入時にユーザーが前払い（2005年施行）
小型家電リサイクル法	デジタルカメラ、パソコンなどに含まれる有用金属等の再資源化を推進するため、市町村や事業者などの各関係者が取り組むべき措置等を定める
プラスチック資源循環促進法	プラスチック使用製品をなるべく長時間使用する等、使用の合理化により、排出の抑制及び再資源化する努力を義務づける
グリーン購入法	国や地方公共団体による環境負荷の少ない製品の調達を推進。国の「基本方針」に基づき、国の機関や地方公共団体などは「調達方針」を作成・公表する努力を義務づける

再生品の調達

ごみの排出量や処分方法を把握し、

ごみの減量を行ううえで事業所から出るごみの種類、量を把握することが大切です。

次のチェックシートを参考に、職場からどのようなごみがどのくらい出ているのかを考えてみましょう。



1 ごみの分別保管場所はどこですか？

- ① 敷地内の専用置場 (同棟)
- ② 敷地内の専用置場 (別棟)
- ③ 空きスペースの一時利用
- ④ その他



ポイント！

分別して排出できるスペースはありますか？
「分ける」ということは大変ですが、ごみの中にも再資源化できるものがたくさんあります。分別できる場所を確保しましょう。

2 ごみ出しをするのは誰ですか？

- ① 正職員・正社員
- ② アルバイト
- ③ 委託業者 (清掃業者など)
- ④ 複数名による当番制
- ⑤ その他



ポイント！

ごみ出しのルールを事業所全体に周知し、全員に確認してもらいましょう。みんなでやることで減らそうという意識が芽生えます。

ごみの減量化・資源化につなげましょう。

3 分別している品目と、収集運搬を委託している業者は？

分別品目	委託業者	処分方法
<input type="checkbox"/> 可燃ごみ	[]	[]
<input type="checkbox"/> 空き缶	[]	[]
<input type="checkbox"/> 空きびん	[]	[]
<input type="checkbox"/> ペットボトル	[]	[]
<input type="checkbox"/> 廃プラスチック	[]	[]
<input type="checkbox"/> 金属くず	[]	[]
<input type="checkbox"/> 食品廃棄物	[]	[]
<input type="checkbox"/> 古紙	[]	[]
<input type="checkbox"/> その他	[]	[]

ポイント!

まずは、資源化できるものとそれ以外のごみに分けてみましょう。

また、産業廃棄物となるものは正しく分け、処分しなければいけません。

4 ごみの発生量をどのように把握していますか？

- ①実測方法 $\left\{ \begin{array}{l} a \text{ 重量の実測による把握(ごみ保管場所での実測など)} \\ b \text{ 容積の実測による把握(ごみ袋個数などによる把握)} \end{array} \right.$
- ②収集業者に問い合わせる方法
- ③購入量から把握する方法(コピー用紙や新聞紙等)

ポイント!

事業所から出るそれぞれ分別したごみの重量を継続して把握することが、ごみ減量への成功の秘訣です!

ごみの減量化・資源化へ

富山市事業系一般廃棄物減量計画書をご活用ください。

今すぐできる身近な取り組み

スリーアール

3Rを心がけよう！

- ① **リデュース**
Reduce
ごみを減らそう
(ムダなものを買わない)
- ② **リユース**
Reuse
繰り返し使おう
(ものを大切に)
- ③ **リサイクル**
Recycle
資源として再利用しよう
(きちんと分別)

1番大事なのは、ごみになるものを発生させないこと(リデュース)。

2番目は、ものを繰り返し使うこと(リユース)。そして最後に、それでも出てしまったごみについては、リサイクルをしましょう。

ごみ対策というと、リサイクルを思い浮かべがちですが、リサイクルをするのにもエネルギーを使います。まずはごみになるものを出さないように気をつけることが大事ですね。

オフィスでは…

ムダな紙を使わない

必要以上に紙を消費しないよう、工夫しましょう。

例えば

- ①両面コピーや縮小コピーを活用する。
- ②裏面がまだ使える紙は、メモなどとして活用する。作成したデータを社内で共有する際はメールなどを活用する。



事務用品は繰り返し使う

消耗品でも、大切に使うことで、ごみになるものを減らすことにつながります。

例えば

- ①使用済み封筒は社内便に使う。
- ②フラットファイルやバインダーなどは繰り返し使う。
- ③詰め替え用の文房具を選ぶ。
- ④在庫状況を把握し、無駄な購入を防ぐ。
- ⑤コーヒーやお茶を飲む時は、紙コップなどの使い捨て容器ではなく、マイボトルを使う。
- ⑥コピー機やプリンタのトナーカートリッジは、メーカーに回収してもらう。

エコマーク商品を選ぶ



リサイクルしても再生品の需要がなければ意味がありません。商品を購入する場合も、再生品を積極的に選んで取り扱しましょう。



始めてみましょう。紙のリサイクル。

分別回収のポイント

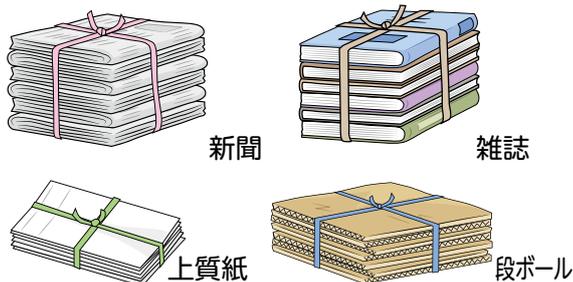
オフィス古紙リサイクルを成功させるためには、活動が定着し継続できるよう、1～3のポイントに留意し、それぞれのオフィスに適したシステムに仕上げスタートしてください。



1 分別方法

古紙は紙の種類ごとに分けると価値が高くなりますが、分け方が複雑すぎると実行が困難に。何種類に分けるかは、回収業者とよく相談してください。

■一般的な分け方は4種類



2 2^{きんき} 禁忌品を取り除くこと

古紙の中に再生できない紙や紙以外のものが混入していると、古紙を再生するうえで大きな障害となります。このようなものを禁忌品といい、必ず古紙の中から取り除いてください。

■主な禁忌品(紙以外のもの)

クリップ・ファイルの金具・とじひも・布類・プラスチック類・ガムテープ・セロハン・ガラス類・発砲スチロールなど

■再生できない紙

感熱紙(ファックス用紙)・カーボン紙・ノーカーボン紙・ビニールコート紙・油紙・写真・防水加工紙など



3 回収ボックスや集積場所を確保する

オフィス内の各セッション(コピー機の横など)に回収ボックスを設置すると、古紙の分別がスムーズに行えます。回収ボックスは、市販されている物もありますが、不要になった段ボール箱を利用することもできます。

一定の古紙をストックできる集積場を確保してください。どうしても社内に集積場のスペースがとれない場合は、回収時に各セッションから一斉に持ち出す方法もあります。

■回収ボックスを選ぶポイント

1. 利用しやすい。(出し入れが簡単)
2. 場所をとらない。
3. 古紙の種類ごとに識別しやすい。
4. 職場にマッチしている。

■集積場の条件

1. 1回の回収量(1～2t)の古紙がストックできる。
2. 積み込みのための駐車スペースがある。
3. 紙の種類ごとに仕切がある。



まだできる!ワンランク上の取り組み

製造業では…

環境に優しい製品作り

- ①リサイクルしやすい製品
- ②寿命の長い製品
- ③小型化・軽量化による資源使用量の少ない製品
- ④製造過程でのごみの発生が少ない製品

通い箱方式の導入

材料の納入や製品の出荷時に、繰り返し使える通い箱を導入しませんか。過剰包装は、ごみの増加原因となってしまいます。

商店やスーパーでは…

過剰包装から簡易包装へ

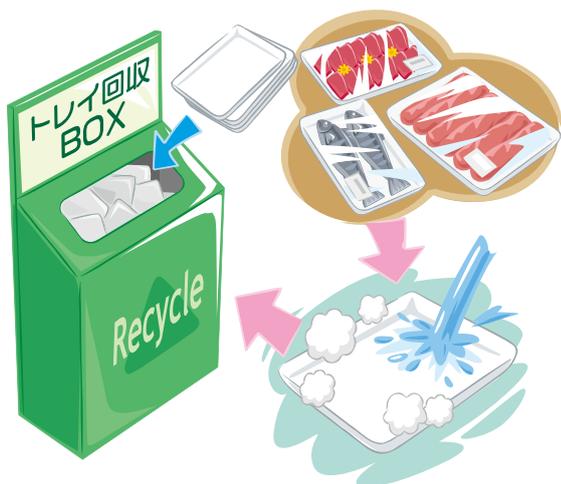
果物や野菜を必要以上にトレイやラップで包んでいませんか。過剰包装は、ごみの増加原因となってしまいます。

バラ売りの商品を増やす

まとめ売りの商品は、家庭で使い切れず、そのままごみになる場合があります。バラ売りや少量での販売により、消費者が必要な分だけ購入できるようになります。

積極的に店頭回収

食品トレイや牛乳パック、ペットボトルなどのリサイクルできる資源物を店頭回収しましょう。



修理サービスの強化

故障した製品の修理など、アフターサービスを拡充し、消費者に広くPRしましょう。



飲食業では…

使い捨て製品は避ける

繰り返し使える箸やコップ、皿などを使ってみませんか。

おしぼりやランチョンマットも紙ではなく、布製なら何度でも使うことができます。



仕入れや調理を工夫

計画的に食材を仕入れ、工夫して調理すれば生ごみの量を減らせます。

生ごみをリサイクル

生ごみ処理機を導入することで、生ごみの減量化および残飯や調理くずの堆肥化(資源化)が可能となります。



富山市エコタウン産業団地

ゼロ・エミッション構想 循環型のまちづくりを目指して

富山市では、産業から出るすべての廃棄物を新たに他の分野の原料として活用し、あらゆる廃棄物をゼロにすることを旨とする『ゼロ・エミッション構想』を基軸に、地域の振興を図りながら環境と調和したまちづくりを推進するエコタウン事業を行っています。地域の独自性をふまえた廃棄物の発生抑制・リサイクルの推進を図り既存の枠にとらわれない、先進的な環境調和型まちづくりを目指しています。エコタウン制度は平成9年度に国で創設され、富山市は平成14年5月17日に、全国で16番目、北陸では初めての承認地域となりました。

<h3>廃プラスチックリサイクル施設</h3> <p>■(株)富山環境整備 容器包装リサイクル法により、分別回収されたプラスチックをプラスチック原材料と燃料にリサイクルします。「材料(マテリアル)リサイクル」と「燃料化」という、異なる2つの技法をあわせ持つハイブリッド型プラスチックリサイクル施設では、それぞれの特色を活かすことで廃棄物を削減し、リサイクル率の向上と再生品の高品質化を実現しています。</p> <p>●受け入れる物 その他プラスチック製容器包装・PETボトル TEL:076-426-1088 URL:https://www.tks-co.jp/</p>	<h3>木質系廃棄物リサイクル施設</h3> <p>■アイオーティカーボン(株) 建設業から排出される木造家屋解体材や伐採木、製造業の物流用木パレット、個人宅の剪定枝・木製家具など、あらゆる木くずを受入れて分別し、再資源化・製品化を行っています。</p> <p>これら木くずを原料に、化石燃料の代替燃料チップ、木炭製品などをリサイクル製品として販売しています。</p> <p>●受け入れる物 建設廃材や伐採樹木、河川・ダム流木 工場等から出される木質パレットや梱包木枠など TEL:076-426-1233 URL:https://www.iotc.co.jp</p>
<h3>飲料系廃棄物のリサイクル施設</h3> <p>■富山グリーンフードリサイクル(株) 飲料工場などから発生する飲料系廃棄物をバイオガス化技術でメタン発酵させ、発生したバイオガスは、グリーン電力の燃料として利用されます。</p> <p>●受け入れる物 飲料系廃棄物 TEL:076-426-0788 URL:http://www.tgfr.net</p>	<h3>自動車リサイクル施設</h3> <p>■日本オートリサイクル(株) 使用済み自動車を環境に留意して解体し、有害物質を適切に選別して、資源物を可能な限り回収します。具体的には使用済み自動車の大規模一貫処理で、リユース部品(特にプラスチック)を回収するほか、場外排出の廃棄物を最小限にするための事前分別を徹底して行います。</p> <p>●受け入れる物 使用済み自動車 TEL:076-438-0100 URL:http://www.nar-toyama.co.jp</p>
<h3>廃食用油リサイクル施設</h3> <p>■浜田化学(株) スーパー、食品工場、飲食店や学校給食などから排出される使用済みのてんぷら油(廃食用油)を精製し、バイオディーゼル燃料(BDF)の原料にしています。BDFは軽油の代替燃料としてトラックや重機に供給されます。BDFを使用することで、カーボンニュートラルにより二酸化炭素の削減に役立っています。</p> <p>●受け入れる物 廃食用油 TEL:076-482-4330 URL:http://www.hamadakagaku.co.jp</p>	<h3>難処理繊維及び混合廃プラスチックリサイクル施設</h3> <p>■(株)エコ・マインド 多素材が一体化した複合素材や、異素材が混合していて分別が難しくマテリアルリサイクルに向かない繊維や紙、プラスチックなどを固形燃料にリサイクルします。安定した性状の固形燃料は、地球温暖化対策に有効な、安価で安全な新エネルギーとして化石燃料に代わり、様々な産業で利用されています。</p> <p>●受け入れる物 廃繊維・古紙・廃プラスチックおよびその複合廃棄物など TEL:076-426-1160 URL:http://www.eco-mind.com</p>
<h3>廃棄物エネルギーセンター施設</h3> <p>■(株)アイザック マテリアルリサイクルが不可能な廃棄物を焼却処理すると同時に、廃熱を利用した蒸気ボイラータービンによる発電を行い、自社使用及び電力会社に売電します。</p> <p>さらに、発電で使用した後の低温廃熱は温水として有効利用するなど、高温から低温までの廃熱を可能な限りカスケード利用する計画でCO2の削減を図ります。</p> <p>●受け入れる物 汚泥・廃油・廃プラスチック類・その他 TEL:076-471-5100 URL:http://www.izak.co.jp</p>	 <p>■お問い合わせなど 富山市エコタウン 交流推進センター TEL:076-438-2600 FAX:076-438-3210 URL:http://www.toyama-ecotown.jp</p>



事業系ごみの処理責任は、事業者にあります

事業系ごみは、それを出した事業者が責任を持って処理する。

これは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(第3条)の基本的な考え方です。

現在では、ごみ処理を業者に委託して行うケースが多くなっていますが、その場合でも委託したごみがきちんと処理されたのかどうかを確認しなければ、責任を持って処理したことにはなりません。

もし、あなたの会社で業者に委託したはずのごみが不法投棄されたとしたら…。会社のイメージダウンになるだけでなく、法的にも責任が問われることとなります。

あなたの会社が出したごみ。どこでどのように処理されているか、もう一度確認してください。

○富山市公式ウェブサイト

富山市 事業系ごみの減量

検索



令和7年度 発行版

富山市

環境部 廃棄物対策課

☎(076)443-2281



SDGs 未来都市
TOYAMA